

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1010701066		
法人名	社会福祉法人ほたか会		
事業所名	グループホームあおなし		
所在地	前橋市青梨子町1670		
自己評価作成日	平成29年8月9日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和元年9月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

訪問行事を毎月開催しています。地元の方々はもちろん、ご家族様からのご紹介による新規のボランティアの皆様による行事も実施しています。外出では、「いきいきサロン」へは毎月参加しています。なかには馴染みのある方々もいっしょに話が弾み、最近では、施設の名前やご入居者様の顔を覚えて下さるほど交流が深まっています。余暇活動では、ご入居者様のこれまでの趣味や経験を活かし「習字」「音楽」「手芸」サークルを毎月開催し、これまでの生活を再現し充実を図っています。出来上がった作品を地元の文化祭へ出展したり、館内やお部屋に飾り、面会の際にご家族様に見て頂いています。ご家族様が写真に撮って帰られる事もあり、大変喜ばれております。また、手作り夕食・おやつ作りも毎月行い、いつまでも作る楽しみ食べる楽しみを味わって頂けるような支援に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域住民とのつきあいが良好で、毎月開催している「いきいきサロン」や「老人会」には、利用者が参加し昔の友人に会うことで、地域とふれあい、馴染みの関係が継続されている。最高のほめ言葉である「ありがとう」を、利用者や職員が言葉に出すことで、互いに感謝し感謝される信頼関係を築いている。看取りはケアの延長線上と捉え、家族の宿泊対応もしており、利用者一人ひとりがその人らしく生きることを尊重し、それぞれの終末期に対するケアを提供している。生体センサーも導入し、いざという時に早急な対応が出来るようになっている。また、法人での看取り研修や、看取りの振り返りも行い、今後のケアに役立っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義と法人の理念を踏まえた運営理念を作り、それを基にした目標を毎月掲げ、職員はそれに従い業務にあたっています。	「安心と尊厳のある生活を営むことを支援します」を理念に掲げ、利用者の尊厳を保つとは、自由に生活できることとし、福祉用具を活用しながら自由に行動できることを支援目標としている。また、ヒアリングの時間をとって、目標の振り返りを行い、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で開催される文化祭へご入居者様の作品を出展させて頂いたり、体育大会やどんど焼き等のイベント、またいきいきサロンへ毎月参加させて頂くなど、地域の方々と積極的に交流を図っています。	回覧により情報を得て、地域の行事に参加し、利用者が地域の一員として、在宅からのつながりを大切にできるようにしている。今後は、「あおなし便り」を地域に発信したり、「認知症相談窓口」など地域の方々が気軽に来れる体制も整備している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の皆様にホームを知って頂く事で、認知症の理解を深めていけるよう、ホーム内行事への参加を呼び掛けています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎月テーマを決めて、ホームの食事の試食や職員教育、施設内での取り組み等をお伝えし、ご意見を伺いサービス向上に努めています。	運営推進会議では、毎月テーマを決め進行している。事業所の行事と会議開催の日時を合わせてたりしているが、家族の参加が少ないのが現状である。家族のなかには、毎回参加して、事業所の取り組みを理解して頂いている方もいる。	運営推進会議で、事業所の取り組みを知って頂いたり、意見を頂いたりする機会であるので、会議内容をお知らせするなど、家族への参加を促す方法を検討することを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	前橋市主催の集団指導に参加しています。予め決められた物は確実に準備し、速やかに確認が出来るよう、協力させて頂きました。良好な関係が築いて行けるよう努めています。	市の研修や書類の手続きなど、常に管理者が市に出向いて行き、馴染みの関係と良好な関係を作ってきたことで、いろいろな相談や行事等の連絡も知らせて頂き、利用者が参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	群馬県や地域密着型サービス連絡協議会主催のシンポジウム、法人内の研修に参加し、理解を深めています。玄関の施錠については、訪問行事の際は開錠しています。また会議において「鍵を掛けない生活」について職員から意見を挙げてもらい意識付けをしています。	「鍵をかけない生活」について、職員間で話し合い、「外の様子がいつでも見られる環境」「外に出たいときはすぐに出られる環境」を整えている。「不適切なケア」は研修で実際の動画を見ることで振り返り、適切なケアが行えるようにしている。また、言葉遣いが不適切な場合は、業務のなかでも注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	当法人で実施している研修に参加し、会議にて毎月勉強会を実施しています。ケアの変更をする際も虐待に相当しないか検討しています。漫然としたサービスが見過ごされないよう職員のユニット異動等を行い、環境への配慮をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当法人で実施している研修に参加し、会議にて定期的な勉強会を実施しています。ご家族様から相談があった際は、随時対応しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の段階から説明し、不安や疑問点を伺っています。利用契約締結時にも、再度管理者が直接、ご家族様より希望・要望・質問を伺い、理解・納得を図っています。改定の際も、十分に説明し納得のうえ同意を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者・ご家族様からの意見や要望については記録に残し、職員へ連絡帳を活用し周知しています。また、会議等で情報共有し、サービスの向上に努めています。ご家族様へ年1回の施設サービスアンケート調査を行い、結果についてはご家族様へ郵送し、また館内にも掲示しています。	職員の対応・環境・利用者への処遇等満足度調査を定期的に行い、調査結果を家族へ報告している。ホーム内の匂い対策や食事のくだものを缶詰から生ものに変更、行事の予定を早く知らせるなど、家族からの要望に対応した事例がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議・定時報告で意見・提案を聴く機会を設けています。月1回の全体会議では質疑応答の時間を設け、質問だけではなく提案も受け、業務改善・サービス向上に努めています。	職員一人ひとりが目標を立てタイムカードに貼り、出勤時に確認できる体制を整えている。目標設定のなかで、定期的に管理者がヒヤリングを行い、目標の進み具合や事業所への要望などを聞き取っている。朝礼時間の変更や日課表の改善など、職員の意見を反映した事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス要件に基づいて段階的なスキルアップが図れると共に、賃金水準を全職員に示し、職員個々の目標が達成できるようヒヤリングを実施するなど、群馬介護人材育成制度にも積極的に取り組み職場改善に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修・地域密着型サービス連絡協議会の事例発表会、また当法人主催の事例発表会・介護技術コンテストへ参加し、他施設の取り組みや事例を学ぶ事で、当施設では足りない事の気づきや介護技術を学んでいる。Eラーニングを活用した勉強会も実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県地域密着型サービス連絡協議会に設立当初より加盟しており、定期総会や研修会、事例発表会には必ず参加し、地域の同業者との意見交換等の交流を図り、サービス向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の段階で、本人やご家族様からの要望を伺います。希望や性格等を伺い、入居時の環境づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでの様々な機会、意向を確認させて頂き、どうあって欲しいか、丁寧に聞き取り、ご本人の想いをケアプランに活かしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談を受けた段階で、本人と家族がどのような支援を必要としているか伺い、それによりグループ内の施設を紹介させて頂くなど、当施設に固執することなく柔軟に対応させて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ただいま」「おかえりなさい」と、外出から戻られた際に言い合えるような関係づくり、日頃の散歩や洗濯物・食事作りなどを一緒に行う事を通して、職員と共同していけるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な面会やご家族様の意向にて、外泊・外出、また希望があれば宿泊にも対応しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時は面会カードへ記入いただき、馴染みの方の面会にも対応しています。外出・外泊も対応させて頂いています。	利用者・家族から、入居時に馴染みの人・場所・趣味等を聞き把握し、関係継続の支援を行っている。家族と一緒に外泊・外食などをして、帰ってくると「おかえりなさい」「ただいま」という言葉をかけあい、住まいの環境となるように心がけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良いご入居者様同士を同じテーブルにしたり、ユニット合同にてレクリエーションや散歩を実施したり、ユニットにこだわらず施設全体で関わりを持つ機会を提供する事で、孤立することがないように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退居された場合は退院後に、施設希望があれば、関連事業所も含め相談・支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスを通して職員による意見交換を行い、日頃の言動・行動の中にどのようなサインがあるか把握し、どのような場面でケアに反映する事が出来るか検討している。	「その人らしい生活を続ける」「望むケアを実現する」ため、利用者に常に寄り添い利用者の発する言葉を注意深く聞き取り、思いや意向を把握するようにしている。毎日日記をつけていた利用者など、自宅で生活していた時の趣味や特技等を生活に活かす支援も行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時相談の段階から生活歴やこれまでの暮らし方を確認し、これまでの趣味や生活環境が再現できるよう把握し、さらに入居時カンファレンスを実施する事で、職員と入居者様やご家族様の思いや情報が共に把握できている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月実施しているカンファレンス等で、その方がどんな事に意欲があるか、ご本人が発している日々の発言・行動を見落とさないように検討している。また、毎日の申し送りなどで情報を共有し、その人らしく生活が出来るように把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様の面会時に状態の報告と共に、ご家族様の意向などを伺っています。毎月のカンファレンスで課題・ケアの在り方を話し合い、ケアの方向性の確認を行い、職員はケアの工夫、気づきを記録に残し 介護計画に反映させています。	ケアプランは入居時家族の意向を聞き、ケアマネージャーと管理者が作成している。毎月のカンファレンスと日々の経過記録のなかからモニタリングを行い、体調の変化や「塗り絵をしたい」「化粧がしたい」等利用者の思いも反映したケアプランを作成している。	担当者会議の記録が、個人記録として残されていないので、個人記録としてわかるよう、また、日々の記録とケアプランの内容が連動する工夫に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録に職員の気づきや入居者様の発言、変化などを記載し、介護計画の見直しに役立て、情報交換し実践しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携・短期利用・受診を活かして対応し、場合によっては関連施設を紹介する等、柔軟な支援やサービスができるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の敬老会、文化祭、体育大会、夏祭り、いきいきサロンなどの多くの行事に参加する事により、地域の皆様との交流を図っています。お知り合いの方がいらっしゃる事もあり、とても会話が弾み楽しませております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に、往診を受ける医療機関がかかりつけ医になる事を説明し了承頂いた場合には、ご本人、ご家族様の希望を尊重し、かかりつけ医から指示・助言・説明を受け、適切な治療が受けられるよう支援しています。	週1回の往診が中心でかかりつけ医が行っている。訪問看護は関連施設の看護師が週1回来て、利用者の健康管理を行っており、緊急時も直ぐに駆けつけられる体制がある。また、緊急時は職員が付き添い適切な医療機関に受診し、家族との連携も図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を十分に活用しています。日々の気づきや変化を訪問看護に伝え、往診医へ上申しその内容も訪問看護師に伝え必要に応じて受診しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中もご家族様へ状態について、密に連絡を取り合っています。必要に応じて病院に伺い、早期退院できるよう連携しております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については、ご家族へ、医師・訪問看護師からも説明して頂き、随時方針を決めていきます。	重度化における対応(看取り)指針を作成し、入居時に説明している。看取り時は家族の宿泊対応もしており、利用者一人ひとりがその人らしく生きることを尊重し、それぞれの終末期に対するケアを提供している。また、法人での看取り研修や、看取りの振り返りも行い、今後のケアに役立っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員はAED講習・普通救命講習を受けています。危機管理マニュアルも整備しています。事故発生時には迅速な行動が出来ない事が予測される為、一人に対応しようとせず、応援を呼ぶことを勉強会で学び励行しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練や年1回の風水害訓練を入居者様にも参加頂き実施しています。初期消火方法・避難経路など、災害時に迅速に対応できる体制を取っています。定期的に消防設備や停電時などの勉強会も開催しています。	消防署、近隣の方々の協力で、年2回避難訓練と年1回災害訓練を実施し、必ず新しい職員が参加できるようにしている。近隣の方々にも誘導の手伝い等積極的に応援を頂いている。訓練の様子は運営推進会議で報告をしている。事業所の駐車場は、近隣の避難場所にもなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修会・勉強会で学び、申し送りで注意喚起しています。これまで生きてきた時代背景を考えると、その方、お一人おひとりに合った失礼のない言葉かけ、また命令口調などにならないよう努めています。	法人で研修を行い、「尊厳とは」「失礼のない声かけとは」「利用者に分かりやすい言葉とは」等を、常に意識している。実践として、耳元で声かけ行う、言葉遣いは人生の先輩としてプライドを傷つけないような対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	相手に分かりやすい言葉を用いて、ご希望に添えるよう努めています。外食会や外出時には、お好みのメニューを選んで頂き、食したり購入しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の日課は決まっていますが、希望に添ったレクリエーションや散歩を行ったり、手作りおやつ・手作り夕食では、入居者様へメニューの希望を伺って取り入れ、実施しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えはお好みの服を選んで頂いたり、月2回の訪問理美容利用では、カット・カラー・パーマを楽しんで頂いています。また、毎日お化粧される入居者様には職員がお手伝いし、在庫が無くなった際はご家族様へ連絡しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備として、ランチョンマットやお茶、箸・スプーンを配って頂いたり、下膳や片づけも行っています。手作り夕食・手作りおやつでは、入居者様の意見も取り入れ企画し、調理をする楽しさを感じて頂いています。	最後まで口から食べられるような支援を整えている。月1回は利用者の希望を聞き、卵を使った料理等テーマに添った料理を提供している。利用者と一緒にケアハウスで作った野菜の収穫に行くなど、利用者のできることを見きわめ、食事一連の流れの中で一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立はグループ内の事業所に委託し栄養士が作成しています。食事摂取量が少ない方には補食を提供したり、好みのおかず等をご家族様に用意、若しくは個人購入して頂き、食事形態や盛り付けや水分摂取量の少ない方には色々な味のゼリーを提供し工夫しています。摂取量は記録に記載し情報共有しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前のパタカラ体操で唾液の分泌を促し、毎食後口腔ケアを実施しています。ご自身で磨かれる方でも、職員による口腔内の確認を兼ねて磨き残しの確認を行い、出来ない方には、うがい薬を染み込ませたガーゼを用いて清潔保持に努めています。口腔内外のトラブルは歯科往診へ上申しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗については、決められた排泄介助だけではなく、時間をずらしたり福祉用具を活用し工夫しています。羞恥心に配慮した声掛けや、トイレでの排泄が可能であれば、職員が介助に当たり、出来るだけオムツの使用を少なく出来るよう支援しています。カンファレンスでも議題に挙げ取り組んでいます。	各居室にトイレが設置されているので、排泄は自室で行うことで、プライバシーが保たれている。トイレでの排泄を基本とし、尿意・便意のサインを見逃さないよう、職員が常に意識し誘導することで、できるだけオムツを使用しないケアを実践している。トイレの手すりを増やし、自立の可能性を検討している事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の判断により便秘傾向の方には下剤が処方されています。それでも排便が無い方は、訪問看護師にて摘便等を実施頂いています。便秘の予防としては、摂取量上げる為飲み物の種類を増やしたり、ゼリーにしたり工夫しています。また、排泄時に腹部マッサージも行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴剤を工夫したり、入浴用の枕やクッション等の福祉用具を用いる事で、より安楽に入浴を楽しんで頂いています。入浴を嫌がる方には、ユニットを換えて気分転換を図ったり、支援経過に位置付けて入浴時間をずらし入浴して頂いています。	入浴は個別の時間として、利用者とのコミュニケーションの場となっている。安心して過ごせるよう一人ひとり適切な時間をとり、季節感を味わえるよう浴槽に菖蒲・ゆずなど浮かべて楽しんだり、好みの入浴剤なども入れたりしている。また、羞恥心に配慮した支援も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の状態に応じて、お部屋で休んで頂いたり、いつもと違う変化・サインを見逃さないよう、職員は日頃の生活リズムや状態を観察し、支援しています。お部屋には全室、温度計・湿度計が設置してあり、職員が確認しやすく、温度や湿度にも配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現在内服している薬の内容・既往歴などがいつでも確認できるよう、各ユニットの職員室のカルテ内に掲載しています。それを基に職員は服薬の支援を行い、症状・状態の変化を確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞を読んだり、カラオケを楽しんだり、読書をしたり、洗濯物や雑巾縫いなど、得意な事を支援できるよう努めています。嗜好品についても、ご本人のお好みの物をご家族様が用意して頂いたり、個人購入したり、食べる事もそれぞれ楽しまれています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	洗濯物干しや食事の準備などの家事を兼ねたものや、散歩は日常的に実施しています。外に行きたい希望があった際も、散歩をして頂き気分転換を図っています。外食会や地域の行事への参加、外出行事などを定期的に行い、外出の機会を設けています。	利用者の状態を確認しながら、近くに散歩に出かけている。外に出られないときは、屋上のペランダで会話をしながら、洗濯物を一緒に干したり、景色を見ながらのんびり過ごしたりしている。月1回関連施設での外食が、楽しみの一つになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はしていませんが、初詣では職員と一緒にお賽銭を投げて頂いたり、お花見や夏祭り、七夕祭り等では露店や自動販売機から購入し召し上がるなど、職員が付き添う事でお買い物を楽しんでいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状などの郵便物をご本人様へお渡ししています。ご家族様に会いたい様子が見られたり、ご意向があった際は連絡を取り面会のご協力をお願いしています。携帯電話の持込みがある方については、充電の確認をさせて頂き、要望があれば着信の確認もさせて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や館内に季節感のある飾りを職員が手作りし、装飾しています。大きな窓や吹き抜けがあり、開放感を演出し心地よく過ご頂いています。また空調についても、共有スペースにも温度計・湿度計が設置しており、常に職員が確認し配慮しています。空調除菌も実施しています。	居間には、黒板に食事のメニューが毎回書かれ、手芸サークル等の利用者の手作り作品が飾っており、季節感を味わうことができます。空間除菌や衣類の洗濯方法等匂い対策も行っていて、住みよい環境づくりができています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各居室から集まりやすい空間を演出しています。好みの場所が決まっている入居者様も多く共用スペースにて、思い思いに、会話や読書、テレビ鑑賞、お裁縫等を楽しんでいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスやベッドなど、必要最低限の物はお部屋に備わっていますが、ベッドの位置は可能な限りご本人や家族様の意向に添った配置にし、馴染みのある家具、写真、雑貨などを持ち込むなど、ご自宅の生活を再現できるような環境作りに努めています。	居室入口には、住所・氏名の表札が貼ってあり、玄関のようになっている。各部屋にはカレンダーが貼ってあり、職員が居室に訪問した際は日時などの確認を行い、見当識障害の進行予防になっている。その他、家族との思い出の写真や馴染みの家具等なるべく自宅で過ごされていた時と同じような環境づくりを整え、利用者が過ごしやすい居室を家族と一緒につくっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は手すりを完備しています、車椅子や押し車等も使用できるよう家具等の配置にも配慮し自立支援に努めています。自立歩行が困難な方は、職員の付添いでの歩行、また離床センサーを使用し付き添いが出来るよう配慮しています。		